

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	日高村農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	多収品種(飼料用米)加算に対する助成					
対象作物	飼料用米(多収品種)【基幹作物】					
単 価	6,000円/10a(上限:6,000円/10a)					
課 題	人口減少率が高く、今後米の需要量が大幅に減少することが見込まれる本県において、需給バランスのとれた米生産の為に、主食用米と同様の農業機械、栽培技術で取組可能な飼料用の生産を更に進める必要がある。飼料については海外の輸入に依存しており、情勢の不安定により価格の高騰を招いている。国内自給率の向上・価格の安定を目的に、飼料用米の取組を行い、限られた面積で収量増を目指すためにも多収品種の導入を推進し、生産性向上を図っていく必要がある。しかしながら、多収品種に係る種子経費が主食用米より高額ということ等もあり、多収品種に取組めていない生産者が存在する。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	飼料用米栽培面積	目標	8.2ha	8.4ha	8.4ha	8.8ha
			8.2ha (100%)	8.4ha (100%)	8.4ha (100%)	8.8ha (100%)
	多収品種栽培面積 (多収品種使用面積率)	実績	8.2ha (99%)	8.4ha (99%)	8.8ha (100%)	— —
8.2ha (99%)			8.4ha (99%)	8.8ha (100%)	— —	
内 容	対象品種(多収品種)の作付け、販売等をする農業者等に対して、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売目的として、助成対象作物の作付けを行う者 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金の対象水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米(基幹作) ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める多収品種(基幹作物) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画書の認定をうけていること 					
	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書及び営農計画書 ・新規需要米取組計画書又は新規需要米出荷契約数量等農業者別一覧表 ・自家利用の場合は新規需要米自家加工販売計画書 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、現地確認 ○対象作物,その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認により確認 ・種子・育苗等の購入伝票又は、自家採取計画書等により確認 ・新規需要米認定結果通知書 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米生産集出荷数量一覧表により確認 					
成果等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・交付対象者面積の集計・比較 ・多収品種使用率の集計(地域全体の飼料用米作付面積と交付対象面積から算出) 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。